

令和6年度佐賀県警察官 サイバー犯罪捜査官採用選考案内

佐賀県警察官（サイバー犯罪捜査官）の採用選考を次のとおり実施します。

- ◎ 受付期間
令和6年4月17日（水）から令和6年9月13日（金）まで
- ◎ 選考日
令和6年10月19日（土）、20日（日）

1 選考職種、採用時の階級、採用予定人数

選考職種	サイバー犯罪捜査官
採用時の階級	巡査部長
採用予定人数	1名程度

※ 巡査部長は、主任級の職であり、上司・部下等と協力的な関係を構築し、計画的かつ確実な業務を遂行する能力等が求められます。

2 職務内容

サイバー犯罪捜査官の職務内容は、サイバー犯罪対策課等において、警察官として、サイバー犯罪の捜査、サイバー犯罪防止のためのセキュリティ対策、各種電子機器・情報の解析等の業務に従事します。

3 受験資格

生年月日	昭和39年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者
資格等	情報システム関連企業でシステム開発等の職務経験が5年以上あり、かつ、独立行政法人情報処理推進機構が実施している ○応用情報技術者試験 ○ITストラテジスト試験 ○システムアーキテクト試験 ○プロジェクトマネージャ試験 ○ネットワークスペシャリスト試験 ○データベーススペシャリスト試験 ○エンベデッドシステムスペシャリスト試験 ○情報セキュリティスペシャリスト試験 ○ITサービスマネージャ試験 ○システム監査技術者試験 ○情報処理安全確保支援士試験 のいずれかの試験に合格している人（選考前日までに合格した人を含む。）。

そ の 他	<p>次のいずれかに該当する場合は、受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本の国籍を有しない人 ○地方公務員法第16条に該当する人 <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 ・人事委員会(公平委員会)の委員で、同法第60～第63条の罪を犯し刑に処せられた人 ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
-------	--

※ 平成21年以前に上記相当の資格を取得している場合は、佐賀県警察本部採用係に問い合わせてください。

※ 「職務経験」は、令和6年3月末日現在で通算して5年以上とします。

「職務経験」には、会社員、公務員及び自営者等として、6か月以上継続して就業していた期間が該当し、また、会社員、公務員の場合は、フルタイムの正社員等として就業していた期間又は当該事業所におけるフルタイムの正社員と週当たり勤務時間が同じ勤務形態で就業していた期間が該当します(アルバイト、パートタイムの期間は除く)。職務経験が複数の場合には通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

4 採用選考の日時・場所

	日 時	場 所	合 格 発 表
選考 一 日 目	令和6年10月19日(土) 集合：午前9時 終了：午後5時(予定)	佐賀県警察本部 所在地：佐賀市松原一丁目1番16号	11月中旬(予定) 受験者全員に書面で通知します。
選考 二 日 目	令和6年10月20日(日) 集合：午後1時 終了：午後3時(予定)	佐賀大学本庄キャンパス 所在地：佐賀市本庄町1番地	

5 選考方法及び内容

	科 目	内 容
選考 一 日 目	専門試験 (100点)	情報処理技術等に関する専門的知識、能力等について、多肢選択式の筆記試験を行います。試験時間は60分です。
	論文試験 (100点)	専門的な課題1題により、職務等によって培った情報処理技術の知識、経験等を問います。試験時間は60分です。
	口頭試問Ⅰ (200点)	警察官として適する人物かどうか及び職に必要な専門的知識等について、面接により試験を行います。 ※面接の参考とするため適性検査を行います。
	口頭試問Ⅱ (100点)	

選考二日目	体力試験	立幅跳び、上体起こし、腕立て伏せ、時間往復走を行います。 基準については、別表1のとおり。
	身体検査Ⅰ	警察官として職務遂行上必要な身体的状況にあるかどうかの検査を行います。
その他	経歴評定	採用選考申込書記載の経歴等につき、書類審査を行います。
	身体検査Ⅱ	身体検査表に沿って医療機関で受診していただきます。 なお、検査料は個人負担になります。 基準については、別表2のとおり。
	資格調査	受験申込書記載事項等の真偽について調査します。

◎別表1

種目	男性	女性
立幅跳び	204cm以上	139cm以上
上体起こし	30秒間に14回以上	30秒間に7回以上
腕立て伏せ	2秒に1回のリズムで9回以上	2秒に1回のリズムで4回以上
時間往復走	15秒間に35m以上	15秒間に29m以上

※ 上記の基準に達しない種目が2種目以上ある場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格とします。

◎別表2

区分	
視力	裸眼又は矯正視力が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること
色覚	職務遂行上支障がないこと
その他	職務遂行上必要な身体的状況にあること

※ 上記の基準を一つでも満たさない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格とします。

6 最終合格者の決定方法

最終合格者は、上記試験結果の得点を合計した総合得点（500点満点）の高点順に決定します。

但し、各試験の基準に満たない科目がある場合は不合格となります。

※ 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があるときは、試験の結果にかかわらず不合格とします。

7 待遇

(1) 採用時期

採用は、令和7年4月1日以降となります。

(2) 給与

県条例、規則の規定に基づき、年齢や職務経験等を勘案して決定します。

例：令和7年4月1日の採用時に30歳、大学卒業後8年の職務経験（情報システム関連企業でシステム開発等）を有する人【初任給：約266,600円】

その他各種手当（扶養手当、通勤手当、特別勤務手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等）を条件に応じて支給します。

(3) 勤務時間等

原則として、1日7時間45分（午前8時30分～午後5時15分）です。
休日・休暇は、週休2日制の他、年次休暇、夏季休暇、慶弔休暇等があります。

8 受験手続

(1) 選考申込書等の入手

○ ホームページからのダウンロード

佐賀県警察本部ホームページから「選考申込書」の様式をダウンロードし、印刷して使用してください。 ※受験申込書は普通紙(A4サイズ)に印刷してください。

佐賀県警ホームページ (<https://www.police.pref.saga.jp/>)

○ 郵送による請求

封筒の表面に「選考申込書請求」と記載して郵送してください。

その際、必ず、返信用封筒（角形2号封筒(33.2㎝×24㎝縦横)：140円切手貼付）を同封してください。

宛先：〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号 佐賀県警察本部警務課採用係行

(2) 申込方法

○ 持参の場合【締切：締切日の午後5時まで】

受付期間内の平日で、午前8時30分から午後5時まで受け付けます。

○ 郵送の場合【締切：締切日当日の消印有効】

封筒の表に「サイバー犯罪捜査官受験申込み」と朱書きし、書留郵便又は配達記録郵便等の確実な方法により郵送してください。

【持参・郵送に関わらず、次の書類各1部を提出してください。】

・ 選考申込書

(所定の様式に必要な事項を記入し、申込前6ヶ月以内に撮影した上半身、無帽、背景無地の写真を貼付したもの)

・ 住民票抄本

(本人分のみ、本籍及び個人番号(マイナンバー)は不要です。)

※ 受験資格となっている試験の合格証書若しくは証明書等の写しは、選考当日に持参してください。

選考当日までに合格証書等が発行されていない場合は、疎明する資料(受験票の写し等)を持参してください。

(3) 申込後の手続き

○ 受験票の交付

受験票は選考申込書の持参・郵送を問わず、後日郵送します。

9月27日(金)までに受験票等が送付されない場合は、速やかに佐賀県警察本部警務課採用係まで連絡してください。

○ 面接カードの提出

面接カードは、口頭試問(面接)時に面接員の資料とするものです。

受験者全員に面接カードを受験票と一緒に郵送しますので、10月16日(水)までに佐賀県警察本部に採用係に持参又は郵送にて提出してください。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類(受験票、運転免許証等)を持参の上、平日の午前8時30分から午後5時までの間に佐賀県警察本部(佐賀市松原一丁目1番16号)へ直接おいでください。

対象者	提供期間	提供内容
不合格者 及び 合格者	合格発表の日から1か月間	選考一日目の 総合得点 総合順位 試験科目別得点 不合格基準該当の試験科目名 選考二日目の 不合格基準該当の試験科目名

10 備考

試験会場への車両の持ち込みはできませんので、公共交通機関等を利用して来場してください。



《受験問合せ先：申込書提出先》

佐賀県警察本部 警務課採用係
〒840-8540 佐賀市松原一丁目1番16号
電話(代表) 0952(24)1111
(内線) 2743・2744